

平成31（令和元）年度 及び 平成32（令和2）年度 子どもの貧困対策 進行管理状況

1、平成31（令和元）年度 指標について

2、基本的方向性1～5の平成31（令和元）年度進捗状況 及び 平成32（令和2）年度の取り組み内容について

令和2年3月末現在
76事業中
実施 : 37事業
未実施 : 39事業

1、平成31（令和元）年度 指標について

『目指すべき姿』の実現に向けて掲げた指標の、平成31（令和元）年度の実績値は以下のとおりとなります。

指標	実績値				目標																															
	平成28年度		平成31（令和元）年度		平成33（令和3）年度																															
子どもの相対的貧困率	7.4%		測定せず		数値を下げます																															
全国学力・学習状況調査で 全問不正解だった人数 (無回答率の高い問題を分析し、 対策を立てる) 【小学校・中学校教科ごと】	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">【小学生】 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国語A</td> <td>国語B</td> <td>算数A</td> <td>算数B</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>45</td> <td>4</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td colspan="2">18</td> <td colspan="2">5</td> </tr> </table>				【小学生】 (人)						国語A	国語B	算数A	算数B	H28	1	28	1	16	H29	0	25	0	28	H30	6	45	4	45	H31	18		5		○国語A、算数A、数学A =主として「知識」に 関する問題 ●国語B、算数B、数学B =主として「知識を活用」 して解く問題 ※平成31(令和元)年度より 各教科 A・Bは統合されました。	人数を減らします
	【小学生】 (人)																																			
	国語A	国語B	算数A	算数B																																
H28	1	28	1	16																																
H29	0	25	0	28																																
H30	6	45	4	45																																
H31	18		5																																	
<table border="1"> <tr> <td colspan="5">【中学生】 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国語A</td> <td>国語B</td> <td>数学A</td> <td>数学B</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td colspan="2">4</td> <td colspan="2">9</td> </tr> </table>				【中学生】 (人)						国語A	国語B	数学A	数学B	H28	2	10	6	25	H29	3	16	2	11	H30	0	9	3	29	H31	4		9				
【中学生】 (人)																																				
	国語A	国語B	数学A	数学B																																
H28	2	10	6	25																																
H29	3	16	2	11																																
H30	0	9	3	29																																
H31	4		9																																	
平日の朝食摂取率	小学生	96.8%	小学生	96.2%	100%																															
	中学生	94.8%	中学生	95.0%																																
経済的な理由で子どもを学習塾に 通わせられない割合 (小学生・中学生・高校生)	小学校5年生 15.6% 中学校2年生 12.8% 高校2年生(16～17歳) 18.6%		測定せず		数値を下げます																															
ひとり親の正規就業率	32.1%		36.5%		数値を上げます																															

基本的方向性 1

「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」

実施8/18事業 評価：未実施

施策項目の内容		進捗状況	
		最終年度目標	平成31年度目標
施策項目1	子どもたちの心を支える環境の充実	77%	概ね実施
施策項目2	生活環境に配慮した学習支援	76%	概ね実施
施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	57%	概ね実施
施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供	73%	概ね実施
施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援	30%	概ね実施

(基準)	
事業の評価（A～E）を A = 100%、B = 70%、C = 50% D = 30%、E = 0% に置き換え、 平均値を各項目の評価とした。（小数点以下は四捨五入）	実施…すべての事業で取り組みを実施 概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施 未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	子どもたちの心を支える環境の充実	施策項目の進捗状況：	概ね実施
--------	------------------	------------	------

【最終年度 進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況30%以下
 E = 未実施

【平成31（令和元）年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①スクールカウンセラーの相談体制の充実	学校課	①：スクールカウンセラーの全校配置の維持、相談しやすい環境及び問題を抱えた子の早期発見ができる体制の整備	A	スクールカウンセラー連絡会を実施し、情報共有及び、スキルアップを図る。学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが情報共有し、連携できる体制を検討する。（市費によるスクールカウンセラーの役割の見直し）	①—(1)：相談件数に対応できる相談日数の確保 ①—(2)：児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 ①—(3)：各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 ①—(4)：市費スクールカウンセラーの役割の見直し、家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築	①実施	家庭訪問などにより、学校が見出した困難ケースを教員や学校が抱えることのないよう、教育と福祉の連携について教員および学校に周知を続ける必要がある。	①—(1)：相談件数に対応できる相談日数の確保 ①—(2)：児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 ①—(3)：各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 ①—(4)：家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築
②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携	発達・教育支援課	②：スクールソーシャルワーカーによる教育・社会福祉等専門的な知識・技術を活用し、関係機関とのネットワークを構築し、児童・生徒が抱える課題に対応した環境の改善	A	スクールソーシャルワーカーを学校に配置する日をつけるなどにより、早期の情報収集と支援につなげる。中学校区に1名の配置を目指し、スクールソーシャルワーカー増員等体制の充実を推進する。	②—(1)：学校訪問、家庭訪問等面談の機会の増加 ②—(2)：会議等の参加による関係機関とのネットワークの構築 ②—(3)：スクールソーシャルワーカーを学校に配置する日をつける	①実施	支援件数の増及び子どもの貧困対策に関する基本方針における、スクールソーシャルワーカーと福祉との連携を実施するため、スクールソーシャルワーカー増員等体制を充実していく必要がある。	支援件数の増等に対応するため、スクールソーシャルワーカーの勤務形態を見直し、人員体制の充実を図る。
③気になる情報提供の仕組みづくり	学校課	③：日野市版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による、地域と学校の情報共有化	D	法改正により、コミュニティ・スクールの導入が任意設置から努力義務化されたことを受け既に導入している、小学校2校を例に、コミュニティ・スクールの導入に向けた、各学校と情報共有を図る。 平成30年度策定された「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次学校教育基本構想）に掲げる、「子供・家庭・学校・地域 みんなで作っていく わくわくの学び合い、育ち合い」が実現できるよう、コミュニティ・スクールの導入を進めていく。 コミュニティ・スクール導入に向け、学校から地域への情報発信を行う。（学校評議員に対して）	③：各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入（～平成34年度）（全25校に導入）	③一部実施	学校支援ボランティアなど他組織との連携、集約を検討する必要がある。	③：各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入（～平成34年度）（全25校に導入）

実施2/3事業

施策項目2	生活環境に配慮した学習支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	---------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①授業の補習の充実	学校課	①：放課後学習支援の実施	B	コーディネータを中心とし、地域の力を活かした放課後学習支援を行う。 （大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校、平山中学校、平山小学校、日野第一中学校）	①：コーディネータを中心とし、地域の力を活かした放課後学習支援を行う。 （大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校、平山中学校、平山小学校、日野第一中学校）	②概ね実施	地域人材を確保する仕組みづくりが必要。	①：国や都の補助制度を活用しながら、実施校を増加（新たに小学校2校で実施予定）
②特別支援教室及びリソースルームの拡大	発達・教育支援課	②：特別支援教室及びリソースルームの設置	A	特別支援教室、リソースルーム、通常の学級の授業のUD化等による各学校における重層的な教育支援において、効果的な指導方法を研修等により共有し、支援を必要とする児童・生徒に個に応じた支援を行う。	②—(1)：特別支援教室、リソースルームでの指導を全小・中学校で行う。 ②—(2)：効果的な指導方法や子どもの理解の推進について研修を行う。	①実施	特別支援教室及びリソースルームについて、全校での導入が完了したため、教員の指導力向上に努め、児童・生徒への指導・支援等を充実していく必要がある。	第5次日野市特別支援教育推進計画に基づき、教員の理解並びに指導力向上に向け、研修を実施する。
③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大	セーフティネットコールセンター	③：学習支援事業を市内全中学校区に設置、実施	C	今までに見えてきた課題を検証し、他の学習支援事業（放課後の学習支援事業や民間の学習支援事業等）との兼ね合いも考慮し、増設を含め、今後の事業の方向性を決定する。	③：民間の学習支援団体の状況を把握する。	②概ね実施	③：民間の学習支援団体の状況を把握する。	令和2年度は未だ定員に余裕があることから、今までに見えてきた課題を検証し、他の学習支援事業（放課後の学習支援事業等）との兼ね合いも考慮し、今後どのような形態で増設していくかを検討していく。
④地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大	生涯学習課	④—1：放課後学習支援を全8中学校で実施	C	前年度までに事業を開始した学校（大坂上中、日野第三中、平山中、滝合小、平山小）での充実を図り、新たに日野第一中、日野第一小、日野第三小で学習支援を開始する。	④—1—(1)：新任校長などへ事業説明(平成31年4～5月) ④—1—(2)：平山小、平山中で学習支援スタートに向けてのサポート(平成31年4～6月) ④—1—(3)：6月～8月 次年度以降の事業開始校の選定 ④—1—(4)：次年度開始校の決定・予算計上(令和元年9月)	②概ね実施	・学習支援員等の人材確保・スキルの維持。 ・市民・教員・市職員への事業の周知・啓発。 ・事業が学校の理解と地域の支援の下進むよう、学校と各校コーディネータとの連携への支援を継続して行う必要がある。	小学校2校で2事業を新たに実施する予定。 ④—1—(1)：新任校長などへ事業説明(1学期中) ④—1—(2)：平山小、平山中で学習支援スタートに向けてのサポート(4～6月) ④—1—(3)：6月～8月 次年度以降の事業開始校の選定 ④—1—(4)：次年度開始校の決定・予算計上(9月)
	学校課	④—2：地域の方による放課後学習支援の実施	B	コーディネータを中心とし、地域の力を活かした放課後学習支援を行う。 （大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校、平山中学校、平山小学校、日野第一中学校）	④—2：国や都の補助制度を活用しながら、実施校を増加	②概ね実施	地域人材を確保する仕組みづくりが必要。	④—2：国や都の補助制度を活用しながら、実施校を増加（新たに小学校2校で実施予定）
⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	セーフティネットコールセンター	⑤：学習指導を実施している民間団体への適正な補助の実施	A	・学習指導を実施している民間団体への適正補助実施のため、日野市子ども学習支援事業補助金交付要綱を策定する。 ・補助を行う。	⑤：今年度中に日野市子ども学習支援事業補助金交付要綱制定し、学習指導を実施している民間団体への適正補助を行い、連携しながら生活困窮世帯等へ情報提供をする。	①実施	申請件数が予想より少ないため、民間団体の状況把握が必要である。	民間の学習支援団体への補助金制度の周知を行ない、活用していただき、地域で子どもを育てる意識を高める。

⑥家庭訪問の実施検討	学校課	⑥：実情に応じた形で家庭訪問の実施	A	小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた形で家庭訪問を実施する。 子ども達の背景を総合的に理解し、個々に応じた配慮を行う。	⑥：小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた形で家庭訪問を実施	①実施	家庭訪問に対する保護者の理解促進を進める必要がある。	⑥：小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた形で家庭訪問を実施
⑦教員の負担軽減の拡充	学校課	⑦：教員の担うべき業務に専念できる環境の確保	B	学校の働き方改革を視野にいれ、教員のすべきこと、他のスタッフのすべきことの明確化を図り、学校事務の共同化、学校給食費の公会計化、部活動指導員の活用に向け検討する。 平成30年度策定した「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、国や都がすべきこと、市として行うこと、学校がすべきことを整理し、日野市立学校の実態に合った、働き方改革を推進する。 平成30年度策定した「日野市における部活動に関する方針」に基づき、望ましい部活動の環境を整える。	⑦—(1)：第五次行革に沿った学校給食費の公会計化 ⑦—(2)：「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の長時間労働の改善を図る ⑦—(3)：「日野市における部活動に関する方針」に基づき、望ましい部活動の環境を整える	②概ね実施	各プランの効果及び進捗状況を確認する仕組みを構築する必要がある。	⑦—(1)：第五次行革に沿った学校給食費の公会計化
								⑦—(2)：「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の長時間労働の改善を図る
								⑦—(3)：「日野市における部活動に関する方針」に基づき、望ましい部活動の環境を整える

実施3/7事業

施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	--------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	都市計画課	①：空き家または空き室を活用した子どもの学習支援の継続	D	空き家活用に伴う自習スペースの場の導入を進める。	①：空き家活用に伴う自習スペースの場の導入(1件)	③一部実施	都市計画課では空き家活用の推進は行っているものの自習スペースの場を優先的に活用マッチングしているわけではなく政策誘導できていない	①：空き家活用に伴う自習スペースの場の導入(1件)
②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討	図書館	②—1：図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置	B	第4次子ども読書活動推進計画の策定を予定しているため、子どもの貧困対策についても検討する。	②—1—(1)：8月「中学生と作家の交流事業」のPR、小学生にはおすすめブックリストを渡す ②—1—(2)：現在学習スペースとして開放している図書館は継続。	①実施	学習スペースは既に満席状態。対象を絞ってPRしていく。	ほとんども訪問時に学習スペースがあることをPRする。
	地域協働課	②—2：各施設の空き時間や空間を工夫した、子どもの学習スペースの確保	B	平成30年度に検討した以下の①～④を満たすことができそうな施設（新町交流センター）において、実現が可能な現地確認及び周辺の子どものための聞き取りなどを行っていく。 実施できる条件：①有人施設（安全確認）②密室にできない空間③本来の利用者と併存④勉強に適した場	②—2—(1)：指定管理者との協議（子どもの学習スペースが用意できる施設を引き続き探していく）（年1～2回） ②—2—(2)：新町交流センターの現地確認（学校の長期休暇期間等、子どもたちのニーズを調べる）（年1～2回） ②—2—(3)：多摩平交流センターの自主事業（中高生の学習スペースの検討）に対する支援	②概ね実施	実際に子どもの学習スペースを用意する取り組みが他の地域で始まっているため、新町交流にこだわらず市全体でできるところから取り組んでいく。場所を提供するだけでなく、子どもたちをケアする仕組みを検討する必要がある。	子どもの学習スペースを用意している取り組みを把握し、支援につなげていく。（コロナ対策を踏まえて）
	その他関係課							

実施0/2事業

<p>施策項目4</p>	<p>社会体験や文化に触れる学習の提供</p>	<p>施策項目の進捗状況：</p>	<p>概ね実施</p>
--------------	-------------------------	-------------------	-------------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①地域企業との連携による就業体験の実施	産業振興課	①：プログラム体験教室等実施、環境の整備	B	市内全域を対象としたプログラム体験教室を9回以上実施する。	①—(1)：年間事業計画の策定(平成31年5月) ①—(2)：体験教室の開催(平成31年8月～/9回)	①実施	プログラミング教育の必修化で需要は増えているが、講師・メンターが不足。	①—(1)：年間事業計画の策定(令和2年5月) ①—(2)：体験教室の開催(令和2年8月～/9回)
②地域の文化や催し等の参加機会の拡大	郷土資料館	②—1：子ども一人ひとりが自ら考え・学び、日野の郷土史を物語る「ひのっ子」への成長	B	・郷土資料館での体験学習や学校への出張事業など学校との連携事業の充実をはかる。 ・郷土の文化財を学校授業へ活用できる資料の提供・支援を行う。 ・七生地域の郷土史を物語る冊子「歩こう 調べよう ふるさと七生」の活用。	②—1—(1)：火起し器の体験学習と土器、石器の話(6年生；社会科)(平成31年4、令和元年5月頃)(全小学校対象) ②—1—(2)：脱穀体験授業(5年生；総合学習)(令和元年10～11月/全小学校) ②—1—(3)：「昔の道具」の話(3年生；社会科)(令和2年1～2月/全小学校) ②—1—(4)：企画展「どつき土器展2019～大昔の多摩平～」を開催予定（令和元年7月～9月）(1,000人以上) ②—1—(5)：副読本「歩こう 調べよう ふるさと七生」を活用した授業支援(全小中学校対象)	②概ね実施	・学校への実踏及び事前の打ち合わせが大切である。	②—1—(1)：火起し器の体験学習と土器、石器の話(6年生；社会科)(令和2年4～5月頃)(全小学校対象) ②—1—(2)：脱穀体験授業(5年生；総合学習)(令和2年10～11月/全小学校) ②—1—(3)：「昔の道具」の話(3年生；社会科)(令和3年1～2月/全小学校) ②—1—(4)：企画展「どつき土器2020」を開催予定（令和2年7月～9月）(1,000人以上) ②—1—(5)：副読本「歩こう 調べよう ふるさと七生」を活用した授業支援(全小中学校対象)
	生涯学習課	②—2：近代化遺産に関する資料の作成、学習への活用	C	文化財に係わる学芸員は1課（生涯学習課）2館（郷土資料館、新選組のふるさと歴史館）に分散している。近代化遺産も含めた学習の提供においては1課2館で連携、協力をしながら対応を進めていく。 副読本「歩こう 調べよう ふるさと七生」を活用し「歩いて、見て、語って、聞く」学びの場を、生涯学習部門一課（生涯学習課）三館（公民館、図書館、郷土資料館）の合同で企画運営し実施する。	②—2—(1)：国登録有形文化財「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」（桑ハウス）について、映像資料等も活用し、子どもたちにもわかりやすい「講演会」等を行い、歴史的・建築的価値等に触れる学習の機会を提供していく。（随時） ②—2—(2)：埋蔵文化財の発掘状況など郷土教育に関する出張授業の実施（随時） ②—2—(3)：6月～11月「歩こう 調べよう ふるさと七生」を使った、学びの場プロジェクト等に協力していく	②概ね実施	文化財に係わる学芸員は1課（生涯学習課）2館（郷土資料館、新選組のふるさと歴史館）に分散している。近代化遺産も含めた幅広い学習の提供においては1課2館で連携、協力をしながら対応を進めていく必要がある。 発掘された土器や発掘中の現場など、実際に見て触れることにより、より興味関心が広がるが、発掘現場状況と授業の日程を合わせる事が難しい。	②—2—(1)国登録有形文化財「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」（桑ハウス）については、令和2年11月に保存修復工事が完了するの機会に、「講演会」を実施する。また、保存修復の際の調査を基に、子供から大人まで、だれもが読める桑ハウスの魅力を紹介するブックレットの作成に着手する。 ②—2—(2)：埋蔵文化財の発掘状況など郷土教育に関する出張授業の実施（随時）。 ②—2—(3)：6月～11月「歩こう 調べよう ふるさと七生」を使った、学びの場プロジェクト等に協力していく。
	中央公民館	②—3：地域の文化や催しなどへの参加機会の増大	B	市内の子どもたちが主体的にそして気軽に参加できる事業展開を行う。	②—3—(1)：公民館まつりやアートフェスティバルへ子どもたちが主体的に参加する機会の提供(2回) ②—3—(2)：世代間交流事業を地域・学校と連携し実施(1回)	②概ね実施	・イベント等を開催する主旨を子どもたちに理解してもらいながら、主体的に参加していく仕掛けづくりを行っている。 ・様々な学校との連携を模索し協力体制を構築しながら、子どもたちが地域文化に楽しみながらふれあう機会を創出していく。	②—3—(1)：青少年事業・公民館まつり・アートフェスティバル等への子どもたちが主体的に参加する仕掛けづくりを行う(2回程度)。 ②—3—(2)：子どもを主体にした世代間交流事業を地域・学校と連携して実施する（4回/年程度）
	新選組のふるさと歴史館	②—4：歴史・文化に接する機会の拡充	B	・市内小学校・中学校の学習計画の中に新選組のふるさと歴史館が位置づけられ、すべての児童・生徒が一度は新選組のふるさと歴史館を見学を経験できる状態となっている。 ・アウトリーチ活動が行われ、小中学生が気軽に歴史・文化に触れる機会が設けられている。	②—4—(1)：新選組に関する低学年向けのワークシートを作成して小学校に配布し、する。小学校の学習プログラムに取り入れられることにより、学校が学習活動として歴史館を訪れる環境を作るため。 ②—4—(2)：天然理心流剣術や西洋流砲術などのアウトリーチ活動を実施する(4回実施)	②概ね実施	②—4—(1)：ワークシートの作成と小学校への配布は実施できた。しかし、小学校での学習プログラムへの取り込みは、各学校の裁量によるところが大きく、実施できたとは言えない。また、実態も把握できない。 ②—4—(2)：アウトリーチ事業の会場確保が難しい。また、令和元年度に実施していた天然理心流演武はウイルス感染症の影響で見送りとなった。	・学習プログラムの一環として小学生・中学生が歴史館を訪れる機会が増えるよう、小・中学校に対する働きかけを行う。 ・郷土資料館や生涯学習課などと連携し、小中学生向けの事業や、学校教員への働きかけを行う。
	文化スポーツ課	②—5：芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討	B	親子で楽しめる文化事業を実施し、入場料を可能な限り安価に設定する。	②—5：親子で楽しめる文化事業の実施(複数回の実施)	②概ね実施	イベント入場料は、親子で参加しやすい価格設定にしているが、こどもの貧困対策にはなっていない。子どもの貧困家庭を対象としたイベントへの招待も考えられるが、対象の把握が困難。	②—5：親子で楽しめる文化事業の実施(複数回の実施) 学校等公共施設におけるアウトリーチ（ワークショップ）の実施
子育て課	②—6：様々な行事への参加機会の創出	B	児童館行事は、無料で参加できるものもあるが、さらに多くの行事に参加しやすくするための検討を継続し、参加の機会を増やすための議論が進んでいる。	②—6：児童館個々の検討に加え、児童館の課題を検討する場の立ち上げと議論の実施	①実施	検討会を発足し議論した結果、キャンプの参加費を大幅に下げること、誰もが参加しやすい事業を実施（参加する機会の保障）。今後、他の個々の事業の参加費用の低減化と参加しやすい方策について、子どもたちの意見も参考に議論していく。	②—6：令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、費用の見直しと併せて、より魅力的な行事の創出と対象者にしっかり届くための情報発信に取り組んでいく。	

③様々な体験や文化に触れる場の提供	産業振興課	③-1: 地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供	B	工業展を中心とした企業・技術紹介を15社以上行う。	③-1-1(1): 日野市商工会と工業展開催に向けた協議(令和元年5月~) ③-1-1(2): 日野市産業まつり開催(令和元年11月/15社展示)	①実施	特になし	③-1-1(1): 日野市商工会と工業展開催に向けた協議(令和2年5月~) ③-1-1(2): 日野市産業まつり開催(令和2年11月/15社展示)
	中央公民館	③-2: すべての子どもが様々な体験を聞き、文化地域の文化に触れる機会の創出	A	親子または子どもが興味関心を持てるような講座を実施する	③-2-1(1): 親子を対象とした講座・事業の実施(2回) ③-2-1(2): 子ども向けの講座・事業の実施(8回) ③-2-1(3): 公民館談話室にて子どもたちの居場所となるサロン事業の実施(月2回)	①実施	・市民のスキルを親子が体験できる「学び」の講座等の実施を行う。 ・公民館の空いている貸し室を「子どものための居場所」のする等の施設の有効活用を検討していく。	③-2-1(1): 親子が参加でき、地域交流も体験できる事業等の実施(8回程度) ③-2-1(2): 「地域の子どもたちの居場所マップ作り」事業の実施(1回程度) ③-2-1(2): 子ども向けの講座・事業の実施(12回) ③-2-1(3): 公民館談話室にて子どもたちの居場所となるサロン事業(4回) ・学習支援のための空き貸し部屋開放の検討
	図書館	③-3: 援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内、配本の実施	B	第4次子ども読書活動推進計画の策定を予定しているため、子どもの貧困対策についても検討する。	③-3-1(1): 8月「中学生と作家の交流事業」のPR、小学生にはおすすめブックリストを渡す ③-3-1(2): 6月~11月「第4次日野市子ども読書活動推進計画」策定委員会会議にて何が必要とされ、出来るのか関係各課と検討・調整 ③-3-1(3): 3月末「とよかんおはなしピクニック2020」のPR	①実施	8月に全ほとともへ訪問済み。図書館のリサイクル資料がほしいと申し出があったところには、随時提供。今後も継続して訪問し、どのように利用されているかなど聞き取りを行う。また、リスト類の配布や今後行うイベントについてPRし、子供たちに図書館の存在が、何か役に立つことがあるのではないかとこのことをPRしていきたい。今後の第4次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会でも、関係各課と引き続き検討していく。	全ほとともへ訪問。 ・希望されたほとともへリサイクル資料の提供。 ・図書館主催イベントのPR。 ・第4次計画にそって、関係各課と検討。
	学校課	③-4: 全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充	A	全小中学校、全学級において、自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる本物体験の機会を作る。子どもたちの、主体的で、創造的な活動を充実させるため、「総合的な学習の時間」、「特別活動の時間」、「外国語活動の時間」を確保する。(夏休みの短縮)	③-4: 体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進	①実施	オリンピック・パラリンピック大会後も地域、大学、企業などの協力を得ながら実施する必要がある。	③-4: 体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進
④自然体験の機会の充実	子育て課	④: 日野市青少年育成会連合会へ補助金を交付し、自然体験事業に家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加できる仕組みの検討	B	・木工教室材料費の実費負担だけで参加できる内容で「ひのいきいき体験事業」が実施されている。 ・児童館キャンプは、公立児童館では、児童館相互の応援体制を構築し、児童館を休館せずに実施する。その中で、さらに家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加しやすいキャンプを実施する。	④-1(1): ひのいきいき体験実行委員会の立ち上げ(平成31年4月)、事業の実施(令和元年7・8月) ④-1(2): 公立児童館の職員間でキャンプ開催時に休館しないための応援体制の構築(~令和元年6月) ④-1(3): 参加しやすいキャンプについて、5月中に児童館キャンプの方法を検討し、平成31年度中に実施する	①実施	ひのいきいき体験に関しては、対象者を小学3年~6年としているが、人気のある事業であるため、対象者の年齢を広げるかどうか、検討する余地はある。	④-1(1): ひのいきいき体験実行委員会の立ち上げ(令和2年4月)、事業の実施(令和2年7・8月) ④-1(2): 公立児童館の職員間でキャンプ開催時に休館しないための応援体制の構築(~令和2年6月) ④-1(3): 参加しやすいキャンプについて、5月中に児童館キャンプの方法を検討し、令和2年度中に実施する。

実施3/4事業

施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援	施策項目の進捗状況:	概ね実施
-------	-----------------	------------	------

事業	担当課	最終年度(平成33(令和3)年度)の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31(令和元)年度における目標	平成31(令和元)年度の実績	平成31(令和元)年度の進捗状況(3月末現在)	見えてきた課題	平成32(令和2)年度の実績
①奨学金制度の効果検証	庶務課	①: アンケート等の効果検証による充実した給付の実施	D	第3回の支給(年度末)の際にアンケートを実施し、その内容を分析し今後の事業を進めていく際の参考にする。	①: アンケートの内容・回数の検討(12月)	②概ね実施	集計・分析をこれから行うため、課題確認は未着手	③: 令和元年度奨学生のアンケートを分析し、今後の課題を確認する
②奨学金制度の拡充検討	庶務課	②: 妥当な所得要件の研究、給付金額の調整	D	他の子どもや家庭への公的給付金等の所得要件等を調査する。併せて支給金額の増額については、多摩地域各市・国や都の動向を注視していく。	②: 多摩地域各市・国や都の動向注視	②概ね実施	他市よりは充実しているが、市民が充足した目標となっているか検証できていない。	②: 多摩地域各市・国や都の動向注視

実施0/2事業

基本的方向性 2

「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

実施 7/19事業 評価：未実施

施策項目の内容		進捗状況	
		最終年度目標	平成31年度目標
施策項目1	食習慣の改善、食事提供等の支援	73%	概ね実施
施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援	88%	概ね実施
施策項目3	生活習慣等の定期的な把握	0%	未実施
施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	73%	概ね実施
施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施	84%	概ね実施

(基準)	
事業の評価 (A～E) を A = 100%、B = 70%、C = 50% D = 30%、E = 0% に置き換え、 平均値を各項目の評価とした。(小数点以下は四捨五入)	実施…すべての事業で取り組みを実施 概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施 未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	食習慣の改善、食事提供等の支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
--------	-----------------	------------	------

【最終年度 進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況30%以下
 E = 未実施

【平成31（令和元）年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の取組内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の取組内容
①家庭での食育の推進	健康課	①：第3期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	A	第3期日野市食育推進計画において取り組みます。各課の評価シートにより進捗を確認し、最上位の会議である食育推進会議において進捗の検討および計画の中間評価検証を行います。	①：食育推進会議の開催(令和元年6月、7月、10月、1月)	①実施	若い世代に向けた取り組みの検討や、既存の情報発信手段にとどまらず、各種団体と連携して食育の情報発信を充実させる必要がある。	①：食育推進会議の開催(令和2年6月、10月)
②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進	学校課	②-1：「家庭における食育」の大切さの伝達による家庭における食習慣の改善、規律ある生活習慣の確立	B	給食だより、給食試食会等とおとして、保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを伝える。「給食だより」に食事と健康に関するコラムをのせ家庭に情報発信をする。	②-1：ホームページ、リーフレット等の配布やイベントを通じた、地域や家庭への情報発信	②概ね実施	紙面による情報発信が主となっている。	給食だより、給食試食会等とおとして、保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを伝える。「給食だより」に食事と健康に関するコラムをのせ家庭に情報発信をする。
	子育て課	②-2：食への興味や関心を持ち、一緒に食べることを楽しさを感じるような取り組みの実施	B	児童館における食育の取り組みについて、推進が図られているとともに、民間の活動に協力や支援を行い、地域ぐるみでの取り組みが何カ所かで行われている。	②-2：児童館の課題を検討する場の立ち上げ、児童館の取り組みの拡充についての検討を進める。	③一部実施	各児童館で食育事業を展開しているが、施設の状況や職員体制から衛生面等、必ずしも安全に配慮した事業を実施できずらい児童館がある。各児童館の状況を踏まえ、引き続き実施可能な方策を検討していく。	②-2：これまでの食育事業を継続する予定だったが、感染症拡大予防のため第1四半期は全ての児童館で取り組みは未実施となっている。第2四半期以降は「児童館の今後の展開」を基に、新たな食育事業を計画し、実施していく。
	保育課	②-3：第3期食育推進計画に沿った食育の実施	B	認可保育園の公民栄養士会で食習慣改善等の情報共有、情報提供を実施する。	②-3-（1）：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和元年7月) ②-3-（2）：こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和元年10月) ②-3-（3）：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和2年2月)	②概ね実施	より家庭の実状に合った、安価で簡単なレシピ等の情報提供が必要。	②-3-（1）：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和2年6月) ②-3-（2）：こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和2年10月) ②-3-（3）：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和3年2月)
③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援	企画経営課	③-1：子ども食堂の活動を積極的に推進できる体制の構築、フードバンクへの支援の実施、子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施	B	子ども食堂とフードバンクについては、関係各課で何ができるか引き続き検討をしていく。既存の子ども食堂やこれから立ち上げを考えている子ども食堂については、円滑な運営が行えるようにアドバイスをし、周知の支援を行っていく。フードバンクの利用を希望している事業者等がいた場合には、関係する課と調整し、支援をしていく。また令和元年度に、市が補助金交付要綱を制定し、支援を必要とする事業者が補助金を活用できるようにした。	③-1-（1）：庁内での検討を進める ③-1-（2）：秋までに：子ども食堂に関する補助金交付要綱の制定	①実施	補助要綱を制定済。(12/25) 子供への支援事業であり、子ども部での対応が望ましいため、令和2年度より子育て課へ事業移管済み。	・子ども食堂連絡会の開催 ・補助金の交付
	セーフティネットコールセンター	③-2：フードバンク団体の活動への下支えの実施	A	日野市フードパントリー設置事業実施要綱を策定し、フードバンク団体と連携を取りながら生活困窮家庭への支援を行う。	③-2-（1）：日野市フードパントリー設置事業実施要綱を策定する(11月) ③-2-（2）：東京都の補助金申請を行う。(6月)	①実施	補助要綱を制定済。(10/1) 市民への活動周知が必須。	日野市フードパントリー運営事業について補助を行う。また、生活に困窮している方を適切な団体に繋ぎ支援する。
④朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討	学校課	④：朝食を欠食した児童・生徒に対する軽食を提供する仕組みの作成	D	学校が欠食した児童・生徒に対して、学校がその実態を把握し、朝食を提供する方法を検討する。	④：期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討(栄養調整食品等)	③一部実施	朝食提供には、地域、保護者の協力が必要。	④：期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討実施(栄養調整食品等)

施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	-----------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の取組内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の取組内容
①学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有	学校課	①-1：学校歯科検診の結果をもとにした子供への対応に関する情報共有の実施	A	歯科検診を通して、生活習慣に懸念がある、配慮を要する児童・生徒について学校に情報が伝わるしくみを構築する。	①-1：学校歯科医と学校が、歯科検診を通して配慮を要する児童・生徒の情報が共有できるよう構築、実態把握の実施	①実施	引き続き、学校歯科医と学校の情報共有が必要。	①-1：学校歯科医と学校が、歯科検診を通して配慮を要する児童・生徒の情報が共有できるよう構築、実態把握の実施
	健康課	①-2：他職種と連携したむし歯のある子どもへの支援の実施	A	乳幼児健診時（1歳6か月児健診および3歳児健診）でむし歯があり医療につながっていない子どもの歯科受診を支援している。生活背景を把握し、ハイリスク（貧困を含む）児と判断された場合には保健師等専門職と連携し支援を行う。	①-2：乳幼児健診（の診察及び相談）の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施。場合により保健師等専門職にフォローに入ってもらう支援につなげる。（100%）	①実施	個別に支援を行い受診につなげている。引き続き、ハイリスク児は保健師等と連携し支援を行う。	乳幼児健診（の診察及び相談）の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施。場合により保健師等専門職にフォローに入ってもらう支援につなげる。（100%）
②新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有	健康課	②：子育て世代に関する必要な情報提供と、関係各課と連携強化	A	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診時など、個別に子育て世代に関わる中で必要な情報提供を行い支援につなげる。	②：新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診（3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児）の問診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	②概ね実施	問診及び相談の中で経済状況について把握できているため、引き続き継続していく。	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診（3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児）の問診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。
③関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応	子ども家庭支援センター	③：要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	B	<ul style="list-style-type: none"> ・連携した支援を行うため、引き続き各関係機関、各課との連携体制を強化するために、事業説明などを行う。 ・市内保育園や、各小中学校との連携体制の強化に向け、園長会や校長会等で協力を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ③-（1）：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催（年1回） ③-（2）：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催（年10回） ③-（3）：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議（随時） ③-（4）：主任児童委員との連絡会（年2回） ③-（5）：健康課との連携強化会議（年6回） 	①実施	機関や人により意識に差があるため、継続的に協力や連携の呼びかけが必要。	③-（1）：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催（年1回）
								③-（2）：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催（年10回）
								③-（3）：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議（随時）
								③-（4）：主任児童委員との連絡会（年2回）
								③-（5）：健康課との連携強化会議（年2回）
④配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化	男女平等課	④：DVを未然に防止し、DVから逃れる人を増やす仕組みの検討	B	<ul style="list-style-type: none"> 暴力を否定する気運の醸成のために市民への啓発を行う。 また、庁内担当部署職員の被害者支援に関する知識を習得し、迅速かつ的確な対応及び庁内における連携体制の強化。 若年層に対する実効性のある啓発事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ④-（1）：【市内向け】配偶者暴力被害者支援担当者研修会実施（5月20日）（1回） ④-（2）：【市内向け】配偶者暴力被害者支援担当者連絡会実施（1月～3月）（1回） ④-（3）：【市民向け】講演・講座：・DV土曜講座実施（偶数月第3土曜日全6回） ④-（4）：【市民向け】パネル展（11月8日～11月25日） ④-（5）：【市民向け】広報掲載（奇数月15日号：DV土曜講座、11月1日号パネル展、講演会） ④-（6）：【市民向け】・加害者へ自覚を促すよう啓発物設置（多摩平の森ふれあい館トイレ）（チェックシート、相談窓口案内カード） ④-（7）：【市民向け】デートDV出張講座の実施（市内中学校）（8校）※2校は実施済み（10月、11月） ④-（8）：【市民向け】HPにて随時情報提供 	②概ね実施	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への啓発ということで、教育委員会の協力を得て、中学3年生への出前講座をはじめた。今後、高校生や大学生への啓発について、関係機関と連携していく必要がある。 	・配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施
								・DV土曜講座の継続
								・パネル展などの啓発活動の継続
								・中学校全8校へのデートDV出張講座の継続

施策項目3	生活習慣等の定期的な把握	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	--------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の取組内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の取組内容
①生活実態調査の定期的な実施	セーフティネットコールセンター	①：子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用	E	子どもと保護者の生活実態調査に向けての見積もりを取り、令和2年度の実施に向けた関係機関に協議。	①：子どもと保護者の生活実態調査に向けての見積もりを取り、令和2年度の実施に向けた関係機関に協議。	③一部実施	・生活実態調査の内容をどのようにするか。	平成32（令和2）年度の生活実態調査を行う。
②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	セーフティネットコールセンター	②：貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善	E	貧困対策の担い手となる関係機関へアンケート調査を実施し、新規課題や事業の改善に取り組む。	②：関係機関にアンケート依頼の準備を行う	④未実施	貧困対策の担い手となる関係機関へアンケート調査を実施し、新規課題や事業の改善に取り組む。	平成32（令和2）年度の生活実態調査を行う。

実施0/2事業

施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	---------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の取組内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の取組内容
①学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	子育て課	①：学童クラブ育成時間の拡大、対象者拡大の取り組みの実施	B	平成31年度から運営委託を開始し、育成時間が拡大（土曜日も含め一日育成の日の育成時間が8時～19時）された2か所の学童クラブについて、滞りなく運営されている。また、令和2年度向け、さらに運営業務委託の受託事業者を選定し、令和2年度に向けた引継ぎが完了している。また、学童クラブでの障害児の受け入れ学年の拡大について、保護者や職員団体等も含め、検討が始まっている。	①—(1)：平成31年度から委託された事業者に対し、学童クラブの運営内容の評価を7月に実施する ①—(2)：令和2年度向け、9月頃までに学童クラブの運営業務受託事業者の選定を行う ①—(3)：上記事業者との協議を進め、12月より具体的な引継ぎ作業を開始する ①—(4)：受け入れ学年の拡大については、学童クラブの保護者や現場職員を含めた検討会を立ち上げ、日野市の現状や他市の状況を把握し、検討を開始する。	③一部実施	①—(1)：受託事業者への評価の結果を受け、さらなる質の向上に向けた確実な取り組みを、事業者とともに推進する必要がある。 ①—(2)：育成や運営をしっかりと担える事業者を継続して選定できるよう、選定委員でもある保護者とともに研究する必要がある。 ①—(3)：今後も民間活力の導入を進めていくうえで、これまでの経験を活かした引継ぎマニュアルを策定する必要がある。 ①—(4)：各学童クラブにおいて充足率（定員に対する入会児童数）が異なるため、受け入れ学年の拡大を実施した場合には地域によって差が生じる。	①—(1)：令和2年度までに委託された事業者に対し、学童クラブの運営内容の評価を7月に実施する ①—(2)：令和3年度に向け、9月頃までに学童クラブの運営業務受託事業者の選定を行う ①—(3)：上記事業者との協議を進め、12月より具体的な引継ぎ作業を開始する ①—(4)：受け入れ学年の拡大については、学童クラブの保護者や現場職員を含めた検討会を立ち上げ、日野市の現状や他市の状況を把握し、検討を開始する。
②スーパーひのっちなつひの」の拡大検討	子育て課	②：7割以上の小学校でスーパーひのっちなつひの」の実施	A	12校で『なつひの』実施。また、翌年度に向け、さらに拡大の調整を行う。	②—(1)：「なつひの」実施(令和元年7・8月/12校) ②—(2)：令和元年10月頃を目途に、翌年度実施校検討・調整・決定(1校以上)	①実施	・保護者等からは早期の全校実施が求められている。しかし、ひのっちは地域の方々のボランティアでの協力により支えられている事業であり、性急に過度な負担を求めることは難しく、その辺の配慮をしつつ着実になつひの」の拡大を図ることが必要。 ・記録的な猛暑が今後も想定されることから、事業の継続には子どもや従事者のための暑さ対策等の見直し・強化が必要。 ・従事者確保が課題であり、各ひのっちなつひの」の状況に応じてPTAと協力体制をとる必要がある。 ・使用教室の確保等、学校との協議、教育委員会との連携が必要である。	②—(1)：「なつひの」実施(令和2年7月/14校) ②—(2)：令和2年10月頃を目途に、翌年度実施校検討・調整・決定(1校以上)

③特別支援教室等において社会生活のルールの指導の検討	発達・教育支援課	③：特別支援教室を設置し、個に応じた自立活動の指導の実施	A	特別支援教室での効果的な指導方法を研修等により共有し、自立活動を中心とした児童・生徒の個に応じた支援を行う。	③一(1)：全小・中学校の特別支援教室で自立活動等を中心とした指導を実施する ③一(2)：特別支援教室の体制、特別支援教室以外の支援学級設置等の検討を行う ③一(3)：令和元年6月 文部科学省より教科指導法研究事業を受託し、授業研究等の実践を行う	①実施	特別支援教室について、全校での導入が完了したため、教員の指導力向上に努め、児童・生徒への指導・支援等を充実していく必要がある。	第5次日野市特別支援教育推進計画に基づき、教員の理解並びに指導力向上に向け、研修を実施する。
④児童館での高校生向けの事業内容の検討	子育て課	④：児童館行事にリーダーとして関わり、自分が必要とされていることを認識することによる、安心して居られる場所づくりの推進	B	地域性や開館時間の課題も踏まえ、中高生対象の取り組みについて引き続き検討がなされている。幼少期から児童館を利用してきた子ども達の中から、中学生になっても、学校や親に話せない悩みを相談したり自分の居場所と感じて児童館に通う子がいる。	④：中高生向け事業の検討については、児童館の課題を検討する場を立ち上げ、その中で検討を進める。(居場所と感じられるようにするためには、小学生の頃からの児童館の対応が大切であり、長期的視点が必要である。)	②概ね実施	平成19年に作成された「新しい児童館構想」の見直しをワーキンググループを発足し実施している。国で示された改正児童館ガイドラインの中でも中高生世代への支援が求められていることから、引き続き事業化へ向けた検討を進めていく。	④：これまでの中高生向け事業を継続するとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、新たな事業を計画し、実施していく。なお、居場所と感じられるようにするためには、小学生の頃からの児童館の対応が大切であり、長期的視野に立った事業展開を実施していく。
⑤子どもの居場所としての公園整備	緑と清流課	⑤：公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕	D	子どもが安心して遊べる公園となるように、破損、故障には、修繕対応をする。	⑤一(1)：遊具のある公園の遊具点検(年3回) ⑤一(2)：上半期、下半期で計画的に遊具修繕料8000千円を活用し、修繕を実施	②概ね実施	・開園当初からかなりの年数が経ち、また少子高齢化に伴い利用者が極端に少ない公園が多く、今後このような公園をどう扱うかが課題。	遊具のある公園の遊具点検(年3回)点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。
⑥子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育て課	⑥一1：居場所づくりに取り組む団体等への支援、親子の居場所の充実、地域との関わり創出	B	・定期的に市内でプレーパークを実施している4団体を視察し、求める支援に対して実行していく。 ・最終年度に向けて、各団体にとって最も良い支援内容はどのようなことなのかを具体的に検討していく。 ・夏の野外活動に向けて、物品の貸し出し等をどのように行うかを検討し、実際に団体へ提供できるよう整備する。	⑥一1：定期的に市内でプレーパークを実施している4団体を視察し、求める支援に対して実行していく ・希望する団体へ物品借用の支援を行い、より良い支援のシステムを整備していく	③一部実施	・各プレーパークを視察することで、それぞれの団体が求めている支援が異なっていることが分かったため、今後は各団体合った支援の方法をそれぞれ検討していく必要がある。 ・各団体の代表者を含む運営側は会社勤めをしている保護者であることがほとんどであり、居場所づくりを継続していくには人手が足りていない状況が続いている。 ・支援の1つとして物品の借用を試みたところ、貸出や返却の部分で利用者と日程調整ができないことがあったため、今後は貸出方法についてさらに検討していく必要がある。	・引き続き各プレーパークの視察を行い、それぞれの団体が求める支援を模索していく ・それぞれの団体の特徴を踏まえ、物品の借用や広報活動等、団体に合った支援をしていく
	子ども家庭支援センター	⑥一2：安心して子育てができる環境の整備	B	・各子育てひろばでの相談員会議を実施。 ・各子育てひろば職員との意見交換会を行い、事業内容の充実を図る。 ・各子育てサークルの活動を継続させるため、子ども家庭支援センターの地域支援ワーカーの訪問支援を積極的に行う。	⑥一2(1)：子育てひろば担当者の研修会(2回 全体会を1月下旬実施予定) ⑥一2(2)：心理士による子育てひろば巡回相談(4か所) ⑥一2(3)：子育てサークル交流会の実施(2回) ⑥一2(4)：各子育てサークルへの訪問支援(50回)	②概ね実施	・子育てひろば担当者の研修会の回数及び開催時期について、再度検討していく必要がある。	⑥一2(1)：子育てひろば担当者の研修会(2回 全体会を1月下旬実施予定) ⑥一2(2)：心理士による子育てひろば巡回相談(4か所) ⑥一2(3)：子育てサークル交流会の実施(2回) ⑥一2(4)：各子育てサークルへの訪問支援(50回)

実施2/6事業

施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	----------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の取組内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の取組内容
①雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置を検討	企画経営課	①：雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理	A	組織改正の検討において項目に入れ検討を行う。	①：組織改正の内容について理事者や関係機関との調整を行う際に、雇用や就労についての組織整備の必要性について議題とする	①実施	・組織改正により体制整備が必要との認識に至らず。	引き続き検討項目と考えるが、日野市の規模において専門的な部署を設置するニーズは大きくない。
②若者に対する就労支援の強化	生活福祉課	②-1：公共職業安定所との連携、情報の発信と共有、ネットワーク化による支援の強化	A	企業側へ対して、公共職業安定所が行う求人開拓において、市と国の行う事業についての情報提供を行い、連携・協力を依頼する	②-1-（1）：ハローワーク八王子及び商工会へ連携と協力依頼(4~6月) ②-1-（2）：ハローワーク八王子と商工会とで具体的な連携・協力方法の検討を開始(4月~)	②概ね実施	・企業への理解が浸透し、官民で真に連携した就労支援となるまでには粘り強く継続的な理解促進と連携・協力が必要となる。 ・求職者側への特定求職者雇用開発助成金制度の理解促進を行い、特定求職者であることをオープンにして求職活動、就職できるような啓発等の取り組みが更に必要である。	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う
	セーフティネットコールセンター	②-2：若者が就労体験できる場の設置と、就労支援の強化	B	就労準備支援事業実施に向けての準備を進める。	②-2：生活福祉課と協議し、生活困窮者自立相談支援単独で実施するのか、被保護者就労準備支援事業との一体化で実施するのかを検討する	③一部実施	・ひきこもりの方等をどのように事業に参加させるか。 ・就労体験や農業体験できる場を開拓する必要がある。	ひきこもりの方や一般就労が難しい方への就労支援を強化する
	産業振興課	②-3：東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底	B	東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、ハローワークと共催で就職面接会やセミナーを開催をする。回数は団体の判断となるが、できる限り日野市での開催又は市内企業の参加を目指す。また、ハローワークや立川及び八王子若者サポートステーションについてもチラシ設置等により周知の徹底を図る。	②-3-（1）：就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ②-3-（2）：就職面接会、企業説明会の実施(5回)	②概ね実施	特になし	就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) 就職面接会、企業説明会の実施(5回)
	子ども家庭支援センター	②-4：(仮称)子ども包括支援センターにおける生活福祉課やセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の体制整備	C	(仮称)子ども包括支援センターの基本計画の策定	②-4：(仮称)子ども包括支援センターの基本計画を策定するための庁内検討会を開催(年6回)	②概ね実施	事業、組織まで新たに考える必要があり、調整や時間がかかる。	②-4：基本計画に沿った体制づくりの構築
	子育て課	②-5：児童館のボランティアリーダーの経験による成長を促し、社会への適応性を高め、関係機関等との連携、就労に関する情報の発信	B	支援が必要な若者がいきなり児童館に足を運ぶことは考えにくいことから、幼少期から児童館を利用する子ども達が、悩みを抱えたときに、相談できる居場所となるよう、児童館職員が子ども達の変化に気づき、積極的に声掛けをしている。	②-5：児童館の課題を検討する場の立ち上げと議論を進める。	②概ね実施	平成19年に作成された「新しい児童館構想」の見直しをワーキンググループを発足し実施している。国で示された改正児童館ガイドラインの中でも中高生世代への支援が求められていることから、引き続き事業化へ向けた検討を進めていく。	②-5：これまでと同様に幼少期や小学生からの職員との関わりを大切にするとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、支援が必要な若者への関わり方について、より具体的な取り組みを関係機関と連携しながら実施していく。
	障害福祉課	②-6：障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	A	・登録者の増加に対応するため、月曜日から土曜日までの相談体制を維持し、きめ細かな援助に取組む。 ・関係機関と話し合いを行い、児童期から成人期の発達障害者の切れ目のない支援プログラムや就労支援プログラムの構築を図る。 ・職場開拓を進めるため、中小企業等への啓蒙・啓発活動を行い、充実に向けた継続的な支援及び交流を行う。	②-6-（1）：月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談・支援の実施（通年） ②-6-（2）：関係機関との連携（通年：不定期） ②-6-（3）：職場開拓の実施(毎月)	①実施	障害者の就労には、多大な時間を要する。自立した生活を送れるようになるまで、関連機関との連携を図ったうえで、長期的・継続的な支援が必要となる。	・月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談・支援の実施（通年） ・関係機関との連携（通年：不定期） ・職場開拓の実施(毎月)
③ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	生活福祉課	③-1：生活保護受給者等就労自立促進事業を効果的に機能させた就労支援の充実	A	市の行う就労支援プログラムによる支援を徹底し、国（ハローワーク）の事業に効果的につなぐ	③-1-（1）：生活保護業務実施方針において就労支援プログラムの実施・推進を重要事項に位置付け(4月) ③-1-（2）：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定(4月) ③-1-（3）：就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする(4月~) ③-1-（4）：可能な方全てに対するハローワークと連携した支援(4月~) ③-1-（5）：長期離職者等、すぐには一般就労が困難な方に対する就労訓練事業の活用(4月~)	②概ね実施	・自力で求職活動可能な方については、就労支援プログラムに繋ぎきれない。 ・対象者に対して、就労支援プログラムの目的、効果、意義について丁寧な説明を続けて、活用を更に促していく必要がある。 ・長期離職者や就労経験の少ない者等、すぐには一般就労が困難な方に対して、丁寧なアセスメントを行い、就労訓練事業を活用を更に推進していく必要がある。	・生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 ・人事評価上の組織目標・個人目標に対象者全てに対する就労支援の実施を設定
	セーフティネットコールセンター	③-2：就労していないひとり親が、母子父子自立支援プログラム策定員に繋がるような仕組みの構築	A	子育て課窓口において、ハローワークの巡回相談の案内と、チラシ配布をしよう。	③-2-（1）：ハローワークと協議する ③-2-（2）：ハローワークとの協議を経て、子育て課と窓口での対応を検討する	①実施	・子育て課で8月に実施する児童扶養手当の現況届の際に、ハローワークの巡回相談等の案内をしようだったが、普段の窓口対応での案内のルールが不確定。今年度中に対応内容を確定する。	引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく

基本的方向性 3

「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

実施 9/15事業 評価：概ね実施

施策項目の内容		進捗状況	
		最終年度目標	平成31年度目標
施策項目1	公的制度による適正な支援	72%	概ね実施
施策項目2	子どもに係る医療費の支援	100%	実施
施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	30%	未実施
施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実	85%	概ね実施

(基準)	
事業の評価（A～E）を A = 100%、B = 70%、C = 50% D = 30%、E = 0% に置き換え、 平均値を各項目の評価とした。（小数点以下は四捨五入）	実施…すべての事業で取り組みを実施 概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施 未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	公的制度による適正な支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
--------	--------------	------------	------

【最終年度 進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況30%以下
 E = 未実施

【平成31（令和元）年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の取組内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の取組内容
①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化	生活福祉課	①：生活保護制度の必要な市民への漏れのない当該制度による支援	A	生活保護業務実施方針において自立支援プログラムを重点事項として設定し確実に実施・推進する	①—(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け ①—(2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ①—(3)：4月～：就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する ①—(4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	②概ね実施	就労支援 長期離職や心身に課題があるなど、直ぐには一般就労が困難な方については、訓練を通してステップアップし、一般就労につながるよう、積極的に就労訓練事業の活用を検討していくなどの一体的な生活支援をする必要がある 学習支援 異なる世帯状況、学習環境や進学への意識が異なる中、早期から継続的できめ細かい支援が重要となってくる	・生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 ・人事評価上の組織目標・個人目標に対象者全てに対する支援の実施を設定
②受験生チャレンジ支援事業の拡充を要望	セーフティネットコールセンター	②：所得要件の緩和された基準への改正、対象者の拡充	A	所得要件が多子の視点を入れた緩和された基準に改正され、対象者が拡充されたため、周知を行う。	②—(1)：5月にポスター掲示・リーフレット配布を子育て課、市民相談窓口、庶務課、図書館、児童館、七生支所、豊田連絡所へ依頼。9月に市立病院、日野市社会協議会、中央公民館、中央公民館高幡台分室、市民会館、七生支所、ふれあいホールへポスター掲示・リーフレット配布を依頼(1,640枚) ②—(2)：5・10月に市内中学校全生徒分を各学校を通じて配布(各1,540枚) ②—(3)：9月に東京都より直接、市内高校へパンフレット配送(各校350枚)	①実施	周知の徹底を行なった。課題は特になし。	②—(1)：5月にポスター掲示・リーフレット配布を子育て課、市民相談窓口、庶務課、図書館、児童館、七生支所、豊田連絡所へ依頼。9月に市立病院、日野市社会協議会、中央公民館、中央公民館高幡台分室、市民会館、七生支所、ふれあいホールへポスター掲示・リーフレット配布を依頼(1,640枚) ②—(2)：5・10月に市内中学校全生徒分を各学校を通じて配布(各1,540枚) ②—(3)：9月に東京都より直接、市内高校へパンフレット配送(各校350枚)
③認証保育所等入所児童保護者への補助の充実	保育課	③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減	A	認証保育所等を利用する保護者への保育料補助が適正に交付され、保護者の負担軽減が図られている。	③—(1)：令和元年5月 認証保育所等在園児保護者への周知、申請書提出受付開始（前期分） ③—(2)：幼児教育無償化を踏まえ、令和元年10月までに新たな制度を設計 ③—(3)：令和元年10月、令和2年4月 年2回に分けて補助金交付（予定）	①実施	幼児教育無償化に関する利用者等への制度周知を行う。	③—(1)：令和2年5月 認証保育所等在園児保護者への周知、申請書提出受付開始 ③—(2)：令和2年8月、12月、令和3年4月 年3回に分けて補助金交付（予定）
④就学援助の拡充検討	庶務課	④：妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現	D	消費税増税が予定されているため、各費目の単価を増加した。これは、国庫補助限度額単価に合わせた単価にしている。但し、新入学学用品費および入学前支給の単価については、生活保護基準に合わせ（新小学1年生 40,600円⇒63,100円。新中学1年生 47,400円⇒79,500円）、要保護児童生徒と準要保護児童生徒との間に、支給金額の差が生じないようにした。	④—(1)：令和元年7月末：学用品費、新入学学用品費等支給 ④—(2)：令和元年10月～11月：新入学学用品費の入学前支給申請書を小学校就学時検診の案内に同封 ④—(3)：令和元年12月：新入学学用品費の入学前支給申請を受付 ④—(4)：令和2年2月：新入学学用品費の入学前支給の認否を決定 ④—(5)：令和2年3月：新入学学用品費の入学前支給を実施	①実施	・議会の一般質問では、入学時の保護者負担が大きいため、認定するための所得基準である生活保護基準1.3倍から1.5倍への引き上げを求められている。 ・平成30年に続き、令和元年10月に、生活保護基準が改正され、入学準備金の引き上げが行われた（新小学1年生 63,100円⇒64,300円。新中学1年生 79,500円⇒81,000円）。要保護児童生徒と準要保護児童生徒との間に、支給金額の差が生じないようにするため、新入学学用品費および入学前支給の単価を引き上げる要綱の改正を行った。	④—(1)：令和2年7月末：学用品費、新入学学用品費等支給 ④—(2)：令和2年9月：新入学学用品費の入学前支給申請書を小学校就学時検診の案内に同封 ④—(3)：令和2年9月～12月：新入学学用品費の入学前支給申請を受付 ④—(4)：令和3年2月：新入学学用品費の入学前支給の認否を決定 ④—(5)：令和3年3月：新入学学用品費の入学前支給を実施
⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討	庶務課	⑤：妥当な制度の実現	D	多摩地域各市、国や都の動向を注視していく。	⑤：多摩地域各市・国や都の動向注視	③一部実施	中学クラブ活動に係る個人負担費用助成について、多摩地域で実施している自治体はないが、他県で実施している自治体があり、厳しい財政事情の中支給金額の引き上げを行っており、現行の支援より範囲をさらに広げることができるのか、調査研究をしていく。	⑤：多摩地域各市・国や都の動向注視

実施3/5事業

施策項目2	子どもに係る医療費の支援	施策項目の進捗状況：	実施
-------	--------------	------------	----

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①子どもの医療費助成制度の見直し検討	子育て課	①：義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止	A	義務教育就学児（小・中学生）の一部負担金が廃止された制度が継続されている。	①：制度を継続するための予算確保	①実施	実施できている	①制度の継続（予算の確保）

実施1/1事業

施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	---------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①駐輪場使用料の学生無料化検討	道路課	①—1：必要と判断された場合、駐輪場利用料金改定の実施	D	・減免対象者の所得基準について子育て・教育関係との整合性を図り、対象学生数を把握する。 ・減免を開始する日までの周知期間を検討する。 ・対象者が少ない場合、見直しの可否を判断する。	①—1—(1)：6月に子育て・教育関係との整合を図り、減免対象者の所得基準について検討 ①—1—(2)：7月に対象学生数を把握し、指定管理者への年間損失補てん額を算出 ①—1—(3)：11月までに減免開始日周知のスケジュールについて検討	③一部実施	・減免対象者の所得基準について子育て・教育関係との整合性を図るため、対象学生数を日野市高校生奨学金の受給者として検討を行ったが、他から奨学金を受けている学生は含まれていないことから全対象者を把握することが困難。	現在、弱者保護対策として9項目の減免規定を設けている。この減免規定が、子どもの貧困対策として機能しているか精査し、必要な対策を講じる。
	情報システム課	①—2：駐輪場利用者がメリットを感じられるサービスの提供	D	平成33年度駐輪場使用料の学生無料化実施に向け、マイナンバーカード活用での運用のため、一昨年度は道路課と情報を共有した。しかし、昨年度の徴収ベンダーへの聞き取りにより、実装は困難であるとの回答を受けた。 今年度は近隣市への状況確認を行い、別の方向性が得られるか検討を行う。		③一部実施	①—2—(1)：近隣市の状況確認 ・他自治体担当者へ状況を確認したが、今のところ駐輪場等へ展開する予定はないとのこと。 ①—2—(2)国のマイナンバーカードに関する方向性や日野市の交付状況を確認 ・消費活性化策とマイナンバーカード交付増に向け、令和2年9月よりマイナポイントの利用が開始される予定。日野市では継続して市民窓口課中心にマイナンバーカード交付を進めている。	マイナンバーカードを利用した消費活性化策が始まる予定であり、他のサービスへも展開されていくことが予想されるため、引き続き国及び近隣自治体の動きを注視する。
②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	企画経営課	②：日野市公共施設等の使用料設定基準の改定中であり、子どもの減免基準についても検討	D	減免基準を引き続き検討する。	②—(1)：他市の状況を調べて研究する。	③一部実施	減免対象の拡大は市の収入減にもつながる。どのような「子ども」を減免対象とするのか研究を要する。 児童館は無料施設である。	どのような子どもをどのように減免すべきと考えているかモデルを共有したい。

実施0/2事業

施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	----------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①母子家庭等の資格取得支援の強化	セーフティネットコールセンター	①：ひとり親家庭に対する周知による、高等職業訓練促進給付金の新規申請者の増加	A	・引き続き、子育て課と連携して案内チラシを送付する。 ・ホームページへの掲載について検討・準備する。 ・効果的なチラシ作成を検討する。	①－(1)：引き続き、子育て課と連携して児扶手現況届に案内チラシを同封(7月) ①－(2)：ホームページへの掲載について検討・準備(8月～) ①－(3)：効果的なチラシ作成を検討(8月～)	①実施	・チラシは児扶手現況届通知に同封し配布済み ・ホームページへの掲載については準備中	・引き続き、子育て課と連携して案内チラシを送付する。 ・ホームページへの掲載を行う。
②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	男女平等課	②：随時の情報提供や講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	B	ハローワーク等関連機関と連携し、セミナー等を実施、女性の再就職に向けた支援を推進する。	②－(1)：ハローワークと共催の就職支援セミナーの実施(令和元年10月、令和2年2月 2回/年) ②－(2)：女性の再就職の導入となるセミナーの実施(令和元年8月実施 1回/年) ②－(3)：ハローワークと共催の仕事と子育ての両立を支援するための就職面接会の実施(令和2年2月実施予定 1回/年) ②－(4)：子育て中の就職 はじめの一步 (出産育児等で就労を中断している方への再就職支援) (令和元年9月実施 1回/年) ②－(5)：随時の情報提供	②概ね実施	・講座出席者が、実際に就職することができるか。	・ハローワークとの共催事業の継続 ・東京仕事センター多摩との共催事業の継続以上の事業に統合する。 ・啓発パンフの配布などの情報提供の継続
③家計収支管理等に関する相談支援の充実	セーフティネットコールセンター	③：早期の生活再生を支援する体制の構築	A	生活困窮者自立相談支援窓口やひとり親相談係で関わった相談者で、家計に問題がある場合は、積極的に家計改善支援を勧め、家計の再建に繋げていきたい。	③：福祉の初期総合相談窓口について、広報掲載やホームページ掲載、チラシの配置他、家計相談支援事業を広く周知	①実施	・家計を見られる、管理されることを嫌がり、なかなか支援同意を受け入れない家庭が多い。	福祉の初期総合相談窓口について、広報掲載やホームページ掲載、チラシの配置他、家計相談支援事業を広く周知
④弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	市長公室	④：市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施	B	弁護士相談を身近なものと感じられて気軽に相談できるようなPR方法を工夫する。	④－(1)：弁護士による市の「法律相談」について、広報やHPでの定期的な周知 ④－(2)：法テラスや弁護士会無料相談等の案内書類を窓口等に配置し、相談者に応じて積極的に案内	①実施	特になし	弁護士による市の「法律相談」について、広報やHPでの定期的な周知 法テラスや弁護士会無料相談等の案内書類を窓口等に配置し、相談者に応じて積極的に案内
⑤ひとり親セミナーの充実	セーフティネットコールセンター	⑤：年2～3回の開催の継続、参加者数の増加	B	・今年も年2回、ひとり親家庭の自立所長に有益なセミナーを開催し、参加数が10名以上になるよう周知 ・他自治体の実施するセミナー等に参加	⑤－(1)：第1回セミナーの開催：10月に開催 ⑤－(2)：第2回セミナーの開催：2～3月に開催	①実施	・「ひとり親セミナー」という響きに躊躇される方がいるので、ひとり親でない方も参加しやすくなるようなセミナーを開催する。	・法制度改正等に合わせて、タイムリーにひとり親世帯に有益な情報を発信していく。 ・引き続き年2回の開催及び、各回10名以上の参加者を募っていく
⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知	セーフティネットコールセンター	⑥：支援者の母子生活支援施設の理解と協力によるスムーズな支援の実施	A	・入所希望者だけでなく、支援する関係機関に施設の概要等をお知らせする方法を検討・実施する。	⑥：支援する関係機関へ、母子生活支援施設の概要等を説明する機会を設ける	①実施	・「施設」という響きに対する抵抗感があり、必要な母子家庭が受け入れ拒否をする場合もあるが、関連機関の施設への理解も進みつつあり、連携し、入所理解を即している。	・施設見学に関係機関の支援員も同行するなど、理解を深めるなど、引き続き、施設利用が必要な支援者に連携して入所を勧める体制を作っていく
⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	セーフティネットコールセンター	⑦－1：制度の通知による対象者への漏れのない支援の実施	A	・対象者へもれなく制度の周知を図る。	⑦－1－(1)：助成の対象となる全ての世帯から現況届を提出してもらう(8月) ⑦－1－(2)：子育て課の児童育成手当及び児童扶養手当の手続きのお知らせの際に、制度のチラシを同封 ⑦－1－(3)：年度当初に、新たに対象となる世帯に対し、申請のお知らせを送付(3月)	①実施	・特になし（児扶手対象者の新規対象世帯へ、制度の案内をもらった）	・助成の対象となる全ての世帯から現況届を提出してもらう(8月) ・子育て課の児童育成手当及び児童扶養手当の手続きのお知らせの際に、制度のチラシを同封 ・年度当初に、新たに対象となる世帯に対し、申請のお知らせを送付(3月)
	子育て課	⑦－2：制度を主管するセーフティネットコールセンターと連携	B	全職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続	⑦－2：全職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続	②概ね実施	特になし	⑦－2：全職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続

実施5/7事業

基本的方向性 4

「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」

実施 7/15事業 評価：未実施

施策項目の内容		進捗状況	
		最終年度目標	平成31年度目標
施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消	85%	概ね実施
施策項目2	安心して子育てができる環境の整備	76%	概ね実施
施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化	85%	概ね実施

(基準)	
事業の評価 (A～E) を A = 100%、B = 70%、C = 50% D = 30%、E = 0% に置き換え、 平均値を各項目の評価とした。(小数点以下は四捨五入)	実施…すべての事業で取り組みを実施 概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施 未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消	施策項目の進捗状況： 概ね実施
-------	--------------------	-----------------

【最終年度 進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況30%以下
 E = 未実施

【平成31（令和元）年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①乳児家庭全戸訪問、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実	健康課	①-1：必要な情報提供を行い、関係各課と連携、支援	A	訪問時に育児状況や経済状況を把握し、必要時には支援につなげているが、長期里帰りの場合などで把握が産後28日を超える場合もある。引き続き、訪問の周知を行い早期に介入し状況を把握し、早期発見早期支援につなげる。	①-1：産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる	①実施	個々の家庭の事情にあわせて、産後28日以内を目標に実施している。訪問時に育児や経済状況について把握でき、必要時個別の支援介入を実施できているため、引き続き継続していく。	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる
	子ども家庭支援センター	①-2：子育てに困難を抱える家庭に必要なサービスの適切な導入	A	育児支援訪問事業については、定例会議等で健康課との情報共有を図り連携した支援を実施 産前産後ケア事業について、健康課と連携し事業周知を行う	①-2-1：健康課で行っている乳幼児全戸訪問や健診等での情報共有や、連携した支援を迅速に行うために、健康課との定例会議連携会議を開催(年4回) ①-2-2：産前産後ケア事業については、母子手帳配布時や乳幼児全戸訪問等の際、事業PRのチラシを配布(随時)	①実施	健康課と連携し事業周知を行っている。	①-2-1：健康課で行っている乳幼児全戸訪問や健診等での情報共有や、連携した支援を迅速に行うために、健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とする ①-2-2：産前産後ケア事業については、母子手帳配布時や乳幼児全戸訪問等の際、事業PRのチラシを配布(随時)
②基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実	生涯学習課	②-1：家庭教育学級の内容の充実	B	・家庭や地域での子育ての一助となるよう、市主催の家庭教育学級講演会を年間2回実施する。 ・小中全25校PTAに委託し各校単位での家庭教育学級事業を行う。 ・「ひのこ子育て」に家庭教育通信を掲載する。 ・庁内他部署で示されている、子育て施策や計画とのつながりのある内容を講演会に盛り込む。	②-1-1：各校PTA家庭教育学級担当への説明会(2回)実施(平成31年4～5月) ②-1-2：市主催 家庭教育学級講演会(第1回)の開催(令和元年6月) ②-1-3：市主催 家庭教育学級講演会(第2回)の開催(令和元年12月) ②-1-4：令和2年3月：各校PTA家庭教育学級報告会実施	②概ね実施	・市主催の講演会については、概ね計画どおりの効果をもたらしている。児童・生徒の保護者の関心のある事項を引き続き取り上げていきたい。 ・小中学校全校PTAへの委託事業については、各PTAとも様々な取り組みを行っており、一定の効果も上がっている。受託者は家庭教育の担い手である保護者自身であるため、運営の課題や学習内容の設定が効率よくかつ充実して行われるよう、市から助言や情報提供を行う必要がある。	新型コロナウイルス禍により、市主催事業及び各校PTAへの委託事業の縮小・中止は止むを得ない状況。 ②-1-1：各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施(実施可能PTAのみ) ②-1-2：市主催 家庭教育学級講演会の開催(令和2年12月) ②-1-2：市主催 家庭教育学級講演会(第1回)の開催(令和2年6月)予定 ②-1-3：市主催 家庭教育学級講演会(第2回)の開催(令和2年12月)予定 ②-1-4：令和3年3月：各校PTA家庭教育学級報告会実施
	学校課	②-2：子育てに関する親の不安の解消	B	市や、PTAで実施される子育てに関する講座の情報等を、学校からも発信する。	②-2：市やPTAで実施される子育てに関する講座の情報等を学校からも発信	②概ね実施	紙面による情報発信が主となっている。	②-2：市やPTAで実施される子育てに関する講座の情報等を学校からも発信
③子育て情報の発信	子ども家庭支援センター	③：子育て中の家庭への情報提供	B	・パソコンやスマートフォン等で必要な子育ての情報を手軽に知ることができる子育て情報サイト「ほけつとなび」等の周知。 ・子育て情報サイト検討委員会の構成を見直し、委員会の活性化を図り、「ほけつとなび」の今後の方向性を検討。 ・関係各課に協力を求め、日野市の子育てサービス事業を広く周知するためのチラシ等を配布する。	③-1：広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) ③-2：各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 ③-3：子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口を設置 ③-4：子育て情報サイト検討委員会委員適任者の新規選出	②概ね実施	チラシの配布のみでは周知に限界があるため、新たな情報発信の方法を検討する必要がある。	③-1：広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) ③-2：各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 ③-3：子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口を設置 ③-4：子育て情報サイト検討委員会委員適任者の新規選出、検討委員会の実施 ③-5：先行事例の調査

④プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業による子育て不安解消	健康課	④：貧困問題を含む母の子育て不安の解消	A	相談事業の場面で、対象者の相談ニーズをキャッチできるように専門職はアンテナを高くし、早期発見・早期継続個別支援につなげていく。	④：年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、母の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。	①実施	対象者の主訴を聞き取り、必要な情報提供及び継続支援に繋がっているため、引き続き継続していく。	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、母の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。
⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実	子ども家庭支援センター	⑤：子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	B	子育て講座を1クール6回を年2クール実施。子育て講座を受講した方に対してのフォローアップ研修を実施	⑤—(1)：子育て講座の実施（1クール：6日間、16人定員） ⑤—(2)：フォローアップ研修の実施(8回・16人定員)	①実施	場所や時期の再検討が必要。	⑤—(1)：子育て講座の実施（1クール：6日間、16人定員） ⑤—(2)：フォローアップ研修の実施(8回・16人定員) ⑤—(3)：思春期講座の実施（3回）
⑥民生委員・児童委員による地域での支援及び行政との調整	福祉政策課	⑥：民生委員・児童委員の市民への周知と気軽な相談先としての実現	B	市内の民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）ひとりひとりが年間1件以上、子どもに関する相談に乗れるよう努める。また、一斉改選による新任の民生委員・児童委員に子どもに関する問題も取り扱うことを認識してもらい、児童委員である自覚を促す。	⑥：民生・児童委員の子どもに関わる相談・支援件数(129件)	③一部実施	引き続き目標達成に向けて努力する必要がある。また、12月の一斉改選により新任児童委員を多数迎えたことから、子どもに関する問題への意識を一層高める必要がある。	民生委員・児童委員の活動において子どもに関わる相談・支援件数100件以上
⑦子育てパートナー事業の充実	子ども家庭支援センター	⑦：ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援	A	子育て支援者養成講座の開催、及び広報等で会員募集。子育て支援員を育成し、子育て中の親を支援する。	⑦—(1)：子育て支援者養成講座の開催(1回) ⑦—(2)：広報ひの、及びチラシ等での会員募集 ⑦—(3)：会員の資質向上に向けた心理士の巡回相談(1回)	①実施	会員が固定化されているため、心理士の巡回相談は必要に応じて実施することとする。引き続き会員の増加に努める。	⑦—(1)：子育て支援者養成講座の開催(1回) ⑦—(2)：広報ひの、及びチラシ等での会員募集
⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども家庭支援センター	⑧：相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備	A	・より多くの市民に会員になってもらうために事業のPRを行う。 ・多様化するニーズに対応するため、提供会員の資質の向上を図る研修等を行う。 ・対応困難な状況等については子ども家庭支援センターに連絡、連携を図る。	⑧—(1)：3・4カ月健診会場で事業をPRし、会員の登録手続きを行う(36回) ⑧—(2)：産前産後ケア事業利用者に対する事業PR ⑧—(3)：提供会員向けのパンフレットの作成し、新たな提供会員の増を図る ⑧—(4)：資質向上にむけた講習会の実施(3回) ⑧—(5)：事業者と子ども家庭支援センターとの連絡会の実施(1回)	①実施	・依頼会員の数が大幅に伸びているのに対し、提供会員の数が伸びていないため、マッチングの調整が困難。	⑧—(1)：3・4カ月健診会場で事業をPRし、会員の登録手続きを行う(36回) ⑧—(2)：産前産後ケア事業利用者に対する事業PR ⑧—(3)：提供会員向けのパンフレットの作成し、新たな提供会員の増を図る ⑧—(4)：資質向上にむけた講習会の実施(2回) ⑧—(5)：事業者と子ども家庭支援センターとの連絡会の実施(1回)

実施5/8事業

施策項目2	安心して子育てができる環境の整備	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	保育課	①待機児童の解消、保育施設の利用促進	B	利用意向と定員の空き状況のミスマッチの調整に努める。 【変更あり、追加⇒】認可保育園3園及び小規模保育事業1園開設（定員合計434名）	①-（1）：施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者（不承諾者）への個別連絡により、情報提供を行う ①-（2）：平成31年4月 よつぎ日野保育園（143名）、子どもの森あさかわ保育園（120名）、ひのめばえ保育園（19名）、令和元年5月 わらべ日野市役所東保育園（152名）（434名定員拡大）	②概ね実施	大幅な待機児童減少となったが、今後は、幼児教育無償化の利用意向に与える影響を注視していく必要がある。	①-（1）：施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者（不承諾者）への個別連絡により、情報提供を行う ①-（2）：保育需要と供給のバランスを見極めながら、必要な対応を検討していく。
②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入	健康課	②-1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化	B	子ども包括支援センター設置に向けた基本方針をまとめて基本構想に入る。詳細な事業内容、組織や人員、実践女子短期大学跡地利用も含めた検討を行い、令和3年に子育て世代包括センターが機能しているよう、準備をする。	②-1：市民委員会を設置し、市民の意見も反映できるようにして令和3年に子育て世代包括センターが始動できるよう検討委員会を開催	②概ね実施	貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携のさらなる強化	①-1：市民委員会を設置し、市民の意見も反映できるようにして令和3年に子育て世代包括センターが始動できるよう検討委員会を開催
	子ども家庭支援センター	②-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	B	（仮称）子ども世代包括支援センターの基本計画の策定	②-2：（仮称）子ども包括支援センターの基本計画を策定するための庁内検討会を開催（6回）	②概ね実施	事業、組織まで新たに考える必要があり、調整や時間がかかる。	健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とし、（仮称）子ども包括支援センターを開設する
③ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	子ども家庭支援センター	③：子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	A	より利用しやすい事業に向け事業内容等を検討	③-（1）：ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施（年3回）	①実施	・現在は対象外である0～1歳や中学生の利用の検討。 ・今後も利用者増加が見込まれる。虐待緊急案件での利用ができなくなることへの対策が必要。	③-（1）：ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施（年3回）
④一時保育事業の実施場所の拡充	子ども家庭支援センター	④：一時保育事業の実施	B	子ども部での一時保育検討委員会での子育て支援事業の地域格差と公立保育園での一時保育実施について検討	④：一時保育検討連絡会の開催（年3回）	②概ね実施	保育園の新設により、一時保育の利用者数が減少しており、新のニーズについて再検討が必要。 一時保育の実施形態にあわせて要綱改正が必要。	④：一時保育検討連絡会の開催

実施1/4事業

施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	----------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援	都市計画課	①：住宅確保要配慮者への支援	B	あんしん住まいる日野の相談窓口によるひとり親家庭等の相談対応がなされている。また国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論が居住支援協議会で進められている。	①-（1）：居住支援協議会の開催（3回） ①-（2）：住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施（5組）	②概ね実施	居住支援協議会の運営及びあんしん住まいる日野を通じて、住宅確保要配慮者の居住支援を進めているが、ひとり親家庭の相談は現在なし。	①-（1）：居住支援協議会の開催（3回） ①-（2）：住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施（5組）
②離婚直後等のひとり親への住宅支援	セーフティネットコールセンター	②-1：漏れのない制度の案内、制度利用者の使用期限内の自立	A	・離婚相談の際、住宅に関して不安を訴える相談者全員に、住宅支援の案内を行う。 ・入居者の退去後の自立を支援するため、退去時期を見据え、家計改善支援に努める。	②-1-（1）：離婚相談等の際に制度案内を実施 ②-1-（2）：利用期限終了後の転居費用や生活費の組み立てができるよう家計相談支援を受けてもらう	①実施	・住宅に困窮している対象者に、市営住宅を勧めても、空きがある市営住宅の場所が限られているなど、断念する方が多い。	・離婚相談の際、住宅に関して不安を訴える相談者全員に、住宅支援の案内を行う。 ・入居者の退去後の自立を支援するため、退去時期を見据え、家計改善支援に努めていく。
	財産管理課	②-2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋体制の維持	A	セーフティネットコールセンターからの要請を受け、離婚直後等のひとり親へ市営住宅の斡旋を実施している。	②-2：斡旋する市営住宅の維持・管理	①実施	令和元年度、要請なし。 速やかに住戸の提供ができるよう斡旋住戸を確実に確保していくことが課題となる。	市営住宅の維持・管理の継続
③空き家を活用した住宅支援の検討	都市計画課	③：住宅確保要配慮者への支援	B	あんしん住まいる日野の相談窓口によるひとり親家庭等の相談対応がなされている。また国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論が居住支援協議会で進められている。	③-（1）：居住支援協議会の開催（3回） ③-（2）：住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施（5組）	②概ね実施	居住支援協議会の運営及びあんしん住まいる日野を通じて、住宅確保要配慮者の居住支援を進めているが、一戸建て住宅を活用した入居に至った事例はない。	③-（1）：居住支援協議会の開催（3回）
								③-（2）：住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施（5組）

実施1/3事業

基本的方向性 5

「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」

実施 6/9事業 評価：概ね実施

施策項目の内容		進捗状況	
		最終年度目標	平成31年度目標
施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携	70%	概ね実施
施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	23%	未実施
施策項目3	相談機能と連携体制の強化	70%	実施
施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施	90%	実施

(基準)	
事業の評価（A～E）を A = 100%、B = 70%、C = 50% D = 30%、E = 0% に置き換え、 平均値を各項目の評価とした。（小数点以下は四捨五入）	実施…すべての事業で取り組みを実施 概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施 未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	-------------------	------------	------

【最終年度 進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況30%以下
 E = 未実施

【平成31（令和元）年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入	健康課	①-1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化	B	子ども包括支援センター設置に向けた基本方針をまとめて基本構想に入る。詳細な事業内容、組織や人員、実践女子短期大学跡地利用も含めた検討を行い、令和3年に子育て世代包括センターが機能しているよう、準備をする。	①-1：市民委員会を設置し、市民の意見も反映できるようにして令和3年に子育て世代包括センターが始動できるよう検討委員会を開催	②概ね実施	貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携のさらなる強化	①-1：市民委員会を設置し、市民の意見も反映できるようにして令和3年に子育て世代包括センターが始動できるよう検討委員会を開催
	子ども家庭支援センター	①-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	B	（仮称）子ども包括支援センターの基本計画の策定	①-2：（仮称）子ども包括支援センターの基本計画を策定するための庁内検討会を開催（年6回）	②概ね実施	事業、組織まで新たに考える必要があり、調整や時間がかかる。	健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とし、（仮称）子ども包括支援センターを開設する
②困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	関係各課…健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課						他機関にかかわる困難を抱える家庭の増加	発達支援関係機関連携協議会の開催 子ども家庭支援センターが実施する個別会議へ出席

実施0/1事業

施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	---------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供	セーフティネットコールセンター	①：全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	E	学校等を通じて、全ての子どもに支援が届く情報を周知。	支援に関する情報の収集を行い、情報について精査の上、必要な情報を発信していく。	④未実施	すべての子どもに対して「届ける情報」であるか内部で検討する必要がある。	支援に関する情報の収集を行い、情報について精査の上、必要な情報を発信していく。
②市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	セーフティネットコールセンター	②：貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	E	市民向けの研修の実施を検討。他機関で実施されている講演会などを周知。	貧困対策に関する他機関で予定されている講演会等についてホームページなどで周知を行う。	④未実施	今年度、近隣で行われる講演会等が、周知できる情報がない。	アンテナを高く張り貧困対策に関する他機関で予定されている講演会等についてホームページなどで周知を行う。
③子育て情報の発信	子ども家庭支援センター	③：子育てに関する支援策や関連事業等の情報提供	B	・広報等で子育て情報サイト「ほけつとなび」等の周知。 ・事業周知のチラシ等の活用。	③-（1）：広報ひの、日野市ホームページで子育て情報サイト「ほけつとなび」や子育て支援事業の紹介記事を掲載（随時） ③-（2）：各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 ③-（3）：子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置	①実施	チラシの配布のみでは周知に限界があるため、更なる情報発信の強化が必要である。	③-（1）：広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載（随時）
								③-（2）：各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布
								③-（3）：子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置
								③-（4）：子育て情報サイト検討委員会委員適任者の新規選出、検討委員会の実施
								③-（5）：先行事例の調査

実施1/3事業

施策項目3	相談機能と連携体制の強化	施策項目の進捗状況：	実施
-------	--------------	------------	----

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子ども家庭支援センター	①：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の開催による関係機関間での情報共有等のスムーズな実施	B	連携支援のために子ども家庭支援センターの事業周知と協力体制の強化を図る	①—(1)：広報ひのでの子ども家庭支援センター業務の周知(11月) ①—(2)：子ども家庭支援ネットワークの開催（代表者会議1回、地域別会議2回、関係者会議随時） ①—(3)：関係機関への事業説明（小中校長連絡会各、小中副校長会各、生活指導主任会、学校保健会、養護教諭部会、民間保育園長会、児童館長会、それぞれ1回以上説明に赴く） ①—(4)：産業まつり、四者協（児相、学校関係、児童委員、市関係課）等での事業PR	①実施	機関や人により意識に差があるため、継続的に協力や連携の呼びかけが必要。	①—(1)：広報ひのでの子ども家庭支援センター業務の周知(11月) ①—(2)：子ども家庭支援ネットワークの開催（代表者会議1回、地域別会議2回、関係者会議随時） ①—(3)：関係機関への事業説明（小中校長連絡会各、小中副校長会各、生活指導主任会、学校保健会、養護教諭部会、民間保育園長会、児童館長会、それぞれ1回以上説明に赴く） ①—(4)：産業まつり、四者協（児相、学校関係、児童委員、市関係課）等での事業PR ①—(5)（仮称）子ども包括支援センターの開設に伴い広報等でPR
②庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ	各課							

実施1/1事業

施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施	施策項目の進捗状況：	実施
-------	------------------	------------	----

事業	担当課	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	最終年度の目標の進捗状況	平成31（令和元）年度における目標	平成31（令和元）年度の実施内容	平成31（令和元）年度の進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成32（令和2）年度の実施内容
①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施	セーフティネットコールセンター	①—1：職員を対象とした子どもの貧困対策に関する研修の実施	A	職員を対象に子どもの貧困対策に関する研修を実施する。	①—1：研修の実施（10～12月/1回）	①実施	研修の実施（1～3月/1回）	職員を対象に子どもの貧困対策の研修を行ない、貧困の実態を周知する
	職員課	①—2：貧困対策・自立支援に関する研修の体系的・継続的実施	A	必要な職層に対し、研修を実施する。	①—2：基本方針の進行管理担当課と協議の上、研修を実施(1回)	①実施	特になし	基本方針の進行管理担当課と協議の上、研修を実施(1回)
②学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成	学校課	②：子どもの貧困について気づきと、連携意識をもった教員の育成	B	家庭訪問での子ども貧困についての気づきを共有する。 日野市の行った実態調査の結果を共有する。	②：子どもの貧困対策について研修カリキュラムへ取り込む内容を検討	①実施	家庭訪問などにより、学校が見出した困難ケースを教員や学校が抱えることのないよう、教育と福祉の連携について教員および学校に周知を続ける必要がある。	節目ごとの研修の実施 ①初任者研修：児童・生徒理解（子どもからのサインへの気づきについて） ②2年次研修：SSWなど関係機関との連携の仕方について ③中堅教諭研修：事例研究（配慮が必要な保護者とのかかわり方など）

実施2/2事業